

平成28年度行政評価シート【個表】

平成 28 年 6 月 30 日

評価対象事業	評価者	都市景観課長	芳本 俊雄
まち-08 都市景観形成事業	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務	主管課	都市景観課
		関連課	
総合計画上の位置付け	分野	都市景観	施策の方針
			良好な都市景観形成事業の推進

1 事業の目的

対象	市民等
意図	景観法の活用により、開発行為や建築行為等に対する景観誘導、市民・事業者への普及・啓発・支援、行政の先導的な都市景観形成事業の推進を図るため。
効果	古都としての風格を基調とし、地域の特性を生かした都市景観を守り、つくり、育てることにより、潤いと安らぎのある快適なまちづくりを図る。

2 平成27年度に実施した事業の概要

- ・古都としての風格ある都市景観形成を推進するための調査や助成などを行った。
- ・景観計画及び景観地区等の制度を運用し、良好な景観の形成を推進した。
- ・景観計画改定に向けて検討を行ったが、更なる検討を要するため、景観計画改定業務委託料を翌年度へ繰越した。
- ・景観重要建造物等の保全事業を推進するため、景観重要建造物等保全基金を設置した。
- ・鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた適切な規制・誘導策の検討及び普及啓発を行った。

3 事業費等基礎データ

データ区分	26年度決算	27年度決算	データ区分	28年度当初予算	備 考
人口等のデータ	人 口 177,464人 世 帯 数 80,368世帯 事業の対象者数	177,243人 80,676世帯	人 口 176,869人 世 帯 数 80,928世帯 事業の対象者数	176,869人 80,928世帯	・各年3月31日 (住民基本台帳)
運営資源状況	決算値(千円) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 人員配置数 人件費(千円)	3,347 6,959 5,954 1,005 6.5 46,906	当初予算(千円) 国県支出金 地方債 その他 一般財源 人員配置数 人件費(千円)	14,516 12,099 2,417 6.5 50,824	
事業経費運営	総事業費(千円) 市民1人当りの経費(円) 対象者1人当りの経費(円)	51,620 291	53,865 304	65,340 369	

4 評価結果

※「効率性」「妥当性」「有効性」「公平性」「協働」については、プルダウンで選択。

効 率 性	事業費に削減余地はないか 関連・類似事業との統合はできないか	2. ない 3. 統合できない
妥 当 性	事業の実施に対する市民ニーズはあるか 事業の廃止・休止による市民生活への影響は大きい 今後とも市が実施すべき事業か	2. 増大している 3. 廃止・休止による影響は大きくある 5. 豊かな市民生活に寄与することから、今後とも市が実施する必要がある
有 効 性	事業の成果は得られているか 事業の上位施策に向けた貢献度は大きい	2. 成果は概ね出ているが、更なる努力は必要である 3. 事業の方向性や手法は概ね適切であり、一定程度貢献している
公 平 性	受益者負担は公正・公平か	△-3. 受益者が特定できないため、受益者負担を求めることができない
協 働	市民等と協働して事業を展開しているか	○-1. 既に市民等と協働して事業を実施しているが、協働のあり方等の見直しが必要である 協働実施済の場合のパートナー 違反屋外広告物除却協力員、景観整備機構
事業内容の方向性	☐ a: 事業内容を見直す ☒ b: 事業内容は現状通りとする ☐ c: 事業を休止又は廃止する ☐ d: 他事業と統合し、本事業は廃止する	見直しの種類 ☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ その他 見直しの内容 事業へ統合
予算規模の方向性	☐ A: 予算規模を拡大する ☒ B: 予算規模は現状維持とする ☐ C: 予算規模を縮小する	事業内容・予算規模の方向性設定の理由 ・景観に対する高い市民要望に応えるためには、屋外広告物の市独自条例の策定とこれに伴う違反対応の強化などが望まれる。そのためにはそれに対応する人員の確保などが必要となるため、事業予算の調整が必要である。
総評(評価に対する考え方、根拠等)	・鎌倉の景観に対する市民ニーズは年々増大しており、今後も市が積極的に実施していかなければならない。 ・効率的に事業を実施しており成果も出ているが、高い市民要望に応えるためにはより一層の努力が必要である。 ・景観計画、景観地区等による良好な景観の形成を着実に推進している。 ・屋外広告物の適正な規制・誘導策の検討及び普及啓発を行うなど、古都としての風格ある都市景観形成を推進している。また、違反屋外広告物除却協力員制度により市民と協働して事業を展開し、適切に運用できている。 ・今後においても、鎌倉らしい都市景観の創出のため、制度の運用、新たな制度の設計に取り組む必要がある。	

平成27年度事業実施にあたっての課題 (前年度未解決の事項を含む)	- 平成29年1月に景観計画策定後10年を迎えることから、検証、評価を行う必要がある。 - 違反屋外広告物、未申請広告物への対応を行う。 - 屋外広告物の適正な規制・誘導策を検討する。	
課題解決のために行った平成27年度の取組	- 景観計画の改定に向けて、検証、評価を行った。 - 警察署等と連携し、定期的に違反屋外広告物除却キャンペーンを実施した。 - 鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた屋外広告物の適正な規制・誘導策の検討を行った。	☐ 解決 ☒ 一部解決 ☐ 未解決
未解決の課題、新たな課題とその理由	- 引き続き、景観計画の検証、評価を行い、改定を行う。 - 引き続き、違反屋外広告物、未申請広告物の対応を行う。 - 引き続き、鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた屋外広告物の適正な規制・誘導策を検討する。	

○ 他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	景観地区の指定面積・地区数								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	232.0ha	63.1ha	0	0	0	0	0	0	0
	2地区	2地区	0	0	0	0	0	0	0

比較事項									
団体名	鎌倉市								
他市実績									

比較事項									
団体名	鎌倉市								
他市実績									

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	・景観地区とは、建築物の形態意匠の制限のほか、建築物の最高限度、敷地面積の最低限度等について都市計画決定するものであり、全国で22市町、39地区が指定されている(平成27年9月30日現在)。関東では、東京都江戸川区3地区(29ha)、鎌倉市2地区(232ha)、藤沢市2地区(63.1)の計7地区が指定されている。
----------------------	---

◎ 事業実施に係る指標

指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									

指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									

指標の内容						単位		指標の傾向		備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29		H30	H31		
	目標値									
	実績値									
	達成率									

当該事業実施に伴う指標の推移に関する考え方	
-----------------------	--

● 事業に関する特記事項

☐ 第3期基本計画前期実施計画重点事業	☒ 19節で予算措置している補助金が含まれる事業
--	--